

# 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション重要事項説明書

<令和6年6月1日改定>

## 1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電 話 : 043-237-5001 (月～金曜日: 午前9時～午後5時)  
担 当 : 訪問リハビリテーションサービス責任者

## 2. 事業所の概要

### (1) 指定事業所番号及びサービス提供地域

事業所名	医療法人社団誠馨会 総泉病院
所在地	千葉県千葉市若葉区更科町2592
介護保険指定事業者番号	千葉県1210113654
サービスを提供する地域	千葉市・四街道市・八街市・佐倉市 (当院より片道30分以内)

### (2) 事業の目的と運営方針

- ① 利用者がその有する能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、サービスを提供し、利用者の心身機能の維持回復を図ります。
- ② 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### (3) 事業所の職員体制等

	常勤	非常勤	計
管理者(医師)	1名		1名
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	4名以上		4名以上

### (4) 営業時間

月～金曜日	午前9時～午後5時
土曜・日曜・祝日	定休日

※国民の休日及び年末年始(12月30日から1月3日)は除く。また、病院の休業日に関してはその限りではない。

## 3. 提供するサービスの内容

- ① リハビリテーション
- ② 相談等

#### 4. 利用料金

契約書別紙にて説明（記載略）

#### 5. サービスの利用方法

##### (1) サービスの利用開始

居宅サービス計画書を依頼している介護支援専門員の方と相談し、介護支援専門員又はご利用者（又はご家族）からお電話でお申し込みください。その上で一度ご来所いただき契約を結びます。

居宅サービス計画書を作成されていない方についてはご相談ください。

##### (2) サービスの終了

①サービスの終了を予定している日の1週間前までに、文書でお申し出下さい。

##### ②当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知致します。

##### ③自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ ご利用者が介護保健施設等に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたご利用者の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ ご利用者が死亡、もしくは被保険者資格を喪失したとき

##### ④その他

- ・ 当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、または当事業所が倒産した場合、ご利用者は文書で解約を通知することによって、すぐにサービスを終了することができます。
- ・ ご利用者が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、またはご利用者やご家族等が当事業所のサービス従業者に対して、本契約を継続しにくいほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただく場合がございます。

#### 6. 緊急時の対応

サービスの提供中に容態の変化があった場合は、事前の打ち合わせにより、当院の主治医、かかりつけ医、親族、介護支援専門員等への連絡を致します。

#### 《緊急連絡先》

家族等	氏 名：	続柄：
	住 所：	
	電話番号：	

担当介護 支援専門員	事業所名：
	担当者名：
	住 所：
	電話番号：
主治医	医療機関名：
	医 師 名：
	住 所：
	電話番号：

※前頁以外の連絡先

① 氏名： \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

電話番号：

② 氏名： \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

電話番号：

#### 7. 非常時災害対策

総泉病院非常災害対策に準ずる

#### 8. サービス内容に関する相談・苦情

##### ①当事業所の相談苦情窓口

当院の介護予防訪問リハビリテーションサービスおよび訪問リハビリテーションサービスに関するご相談・苦情及び各サービスについてのご相談・苦情を承ります。

担当窓口： 訪問リハビリテーションサービス責任者

電話番号： 043-237-5001

##### ②その他

当院以外に、市町村の相談・苦情窓口でも受け付けております。

- ・千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課

電話： 043-245-5062

- ・四街道市福祉サービス部高齢者支援課

電話： 043-388-8300

- ・八街市高齢者福祉課

電話： 043-443-1491

- ・佐倉市介護保険課

電話： 043-484-6174

・千葉県国民健康保険団体連合会介護保険課苦情処理係

電話 : 043-254-7428

介護予防訪問リハビリテーションサービスおよび訪問リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

令和 年 月 日

<事業者名> 医療法人社団誠馨会 総泉病院  
(事業所番号:千葉県1210113654)

<住所> 千葉県千葉市若葉区更科町2592

<代表者> 医療法人社団誠馨会 理事長 景山 雄介

<管理者> 大坊 昌史

<電話番号> 043-237-5001

<FAX番号> 043-239-0161

<説明者> 所属 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護予防訪問リハビリテーションサービスおよび訪問リハビリテーションサービスについて、重要事項の説明を受けました。

利用者 <住所> \_\_\_\_\_

<氏名> \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人 <住所> \_\_\_\_\_

<氏名> \_\_\_\_\_ 印